

令和8年度 公共交通ネットワーク構築事業
東広島市バス高速輸送システム導入検討に係る需要予測調査業務
基本仕様書

1 業務概要

(1) 業務名称

令和8年度 公共交通ネットワーク構築事業
東広島市バス高速輸送システム導入検討に係る需要予測調査業務

(2) 履行期間

契約締結日の翌日から令和9年3月31日(水)

(3) 履行場所

東広島市一円

2 業務の背景及び目的

- ・ 本業務は、平成23年度実施した東広島市都市交通現況調査（ミニパーソントリップ調査）をもとに、東広島市における新たな基幹公共交通となるバス高速輸送システム（以下、「BRT」という。）の導入に向けて、関係機関との協議に用いる需要予測を実施し、今後の運行計画や事業収支、道路交通への影響検討等に資する基礎資料を作成することを目的とする。

3 業務範囲

(1) 計画準備

- ・ 業務の実施に当たり、業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、業務計画書の作成及び基礎資料の収集を行う。

(2) 予測モデルの構築

- ・ 平成23年度に実施したミニパーソントリップ調査のデータをもとにBRT利用者数を予測するための予測モデルを構築する。
- ・ その際、現況の人口動態や土地利用、市民及び市外利用者を含めたバス利用実態を反映した予測モデルを構築する。

(3) BRT利用者数の予測

- ・ 3(2)で構築した予測モデルを用い、将来の人口動態や開発計画を考慮したBRT利用者数の将来予測を行う。
- ・ 予測にあたっては、BRT整備なし・ありを含む3ケース程度を想定する。
- ・ なお、予測年次は令和32年度とする。

(4) BRT導入による効果検証

- ・ 将来予測結果を踏まえ、運行計画、事業収支、道路交通影響の検討に必要な以下のアウトプットを算定・整理し、BRT導入による効果や影響の検証を行う。

■必要なアウトプット

- ・BRT利用者数（全体、区間別）
- ・ピーク時利用者数
- ・バス停間利用者数
- ・運賃収入
- ・自動車からの転換量

(5) 打合せ協議

- ・業務を適切かつ円滑に実施するため、打合せ協議を行う。打合せ協議は、4回を想定するが、Web等を活用し、適宜実施する。

(6) 報告書作成

- ・業務の検討結果について報告書に取りまとめる。

4 成果物

- ・業務報告書 1部（電子データを含む）

5 受注者に貸与する資料等

本業務の参考として次の資料を貸与する。

- ・平成23年度 公共交通対策事業 東広島市交通現況調査業務報告書一式
- ・その他業務履行上で必要となる資料